

# 総務文教常任委員会

平成18年12月8日(金)

## 総務文教常任委員会

日 時 平成18年12月8日(金)午前10時00分開会 - 午前12時07分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 福田委員長、辻下副委員長、和田(博)、竹内、出口、岡本、谷本  
田島副議長、奥野監査委員

欠席委員 鍛冶

傍聴議員 中原、反保、川端、和田(勝)

出席理事者 石田町長、平助役、田中教育長、中口総務部長、嶋本総務部理事、古田総務部理事、  
南総務部副理事兼総務法制課長、亀崎総務部危機管理課長、  
四至本総務部行財政改革課長、竹本企画部長、廣田企画部秘書課長、  
保井企画部企画人事課長、谷下企画部人権推進課長、岡田教育部長、  
淵原教育部副理事兼生涯学習課長、唐門教育部学校教育課長、  
嶋坂教育部指導課長、山路教育部指導課参事、  
入口教育部副理事兼淡輪公民館長、  
一本教育部副理事兼青少年センター・文化センター所長、茂野淡輪幼稚園長

欠席理事者 谷口収入役室副理事兼会計課長、酒井給食センター所長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

福田委員長 皆さん、おはようございます。本日はご多忙のところ、委員会に出席をいただき、ご苦労さまでございます。

議案の審議に当たりましては、十分意を尽くされましてご審議いただき、あわせて議事が円滑に運びますよう、ご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名です。欠席委員は1名、鍛冶委員が検査入院のため欠席です。出口委員が少しおくれるとの連絡が入っております。

理事者については、谷口副理事、酒井所長が病気のため欠席の報告を受けております。

定足数に達しておりますので、これより総務文教委員会を開催いたします。

なお、携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにさせていただきよう、ご協力をお願いいたします。

過日、本会議において、総務文教委員会に付託を受けました議案11件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

その前に、会議の進め方について、委員の皆さん、何かございますか。

(「委員長一任」の声あり)

福田委員長 ありがとうございます。委員長一任の声をいただきましたので、それでは、私の方から進めさせていただきます。

なお、委員の質疑についての理事者の答弁は、答弁者の所属部署と氏名を言ってからお願いします。

それでは、まず、議案第107号「平成18年度岬町一般会計補正予算(第4次)の件」のうち、総務文教委員会に付託されました案件について、議題といたします。

本件について、担当課から説明させます。

唐門教育部学校教育課長 委員会資料1ページをご参照願います。

平成18年度一般会計補正予算(第4次)の歳入についてご説明いたします。

14国庫支出金、2国庫補助金、幼稚園就園奨励費補助金として11万2,000円の補正をお願いするものです。

内容としましては、平成18年度当初に幼稚園就園奨励費補助金の減免額の改正通知があり、幼稚園就園時の年額がおおむね6,000円から2万3,100円の減免額がアップすることになります。なお、国の補助率は変更なく、上限3分の1補助となっております、

今回の改正による該当者は13名分で、その歳入額は11万2,000円となり、幼稚園就園奨励費に充当するものです。

以上です。

淵原教育部副理事兼生涯学習課長 府支出金、府補助金の大阪府安全なまちづくり地域活動支援事業補助金としまして、今回10万円を増額補正するものでございます。これにつきましては、府の補助金100%の事業で、子供の安全確保を図る目的とした経費として、青少年健全育成推進費に充当するものでございます。

以上です。

唐門教育部学校教育課長 続きまして、17寄附金、1寄附金、中学校費寄附金として5万円の補正をお願いするものです。

内容としましては、平成18年10月11日、国際ソロプチミスト大阪りんくうより中学校図書の実充にということで寄附をいただきました。その寄附金5万円を中学校図書購入費に充当するものです。

南総務部副理事兼総務法制課長 次に、18番繰入金、特別会計繰入金、多奈川財産区特別会計繰入金として932万5,000円です。

内訳としては、普通財産管理費914万7,000円、集会所管理費17万8,000円でございます。内容につきましては、歳出の方で詳しくご説明させていただきます。

次に、淡輪財産区特別会計繰入金として、集会所管理費に119万8,000円を充当します。これにつきましても、内容については歳出の方でご説明させていただきます。

以上です。

亀崎総務部危機管理課長 続きまして、諸収入。雑入のうち大阪府市町村振興協会助成金といたしまして、補正額36万4,000円をお願いするものでございます。

内訳といたしまして、大阪府は今年度より実施しております防災情報充実強化事業に係る町の事業の負担分を大阪府市町村振興協会からの助成によるものでございます。

なお、事業の内容については、歳出の方で説明させていただきたいと思っております。

保井企画部企画人事課長 2ページをごらんください。歳出について。

最初に、人件費の補正について概要を説明させていただきます。今回の人件費の補正は、平成18年4月1日に実施した給与構造改革と人事異動などによる補正でございます。給与構造改革では、給料表を8級制度から6級制度に改正したこと、調整手当を地域手当に改め、あわせて給料の減額措置、管理職5%、その他職員4%の給料減額を見直し、調整

手当の10%を管理職の地域手当を5%に、管理職以外の地域手当を6%にして人件費の抑制を行うことに変更しております。及び人事異動での職員の出入りなどによるものですので、備考の記載事項については割愛させていただきますので、よろしく願いいたします。

1 議会費、1 議会費、議会人件費、一般職について、232万2,000円の減額をお願いするものです。

2 総務費、1 総務管理費、総務管理費人件費、一般職について、2,492万6,000円の増額をお願いするものです。増額の理由は、人事異動による職員の出入り、増員でございます。

南総務部副理事兼総務法制課長 4 財産管理費、庁舎維持補修費55万3,000円。内容としては、旧公害監視センターを選挙の期日前投票所及び会議室として使用するため修繕するものです。

次に、普通財産管理費として914万7,000円。内容としては、多奈川地区墓地転落防止柵改修工事130万円、多奈川小島地区に隣接する墓地の転落防止柵を改修するものでございます。

多奈川、朝日地区のり面、側溝改修工事34万7,000円。場所につきましては、多奈川谷川3004番地の20の下の側溝で、町有地ののり面について水路の改修を行うものです。

先ほどの多奈川地区墓地転落防止柵改修工事130万円については、小島地区といったところですが、多奈川の小田平地区に隣接する墓地の転落防止柵を改修するものです。

次に、多奈川地区共有地ののり面整備工事750万円、場所につきましては、多奈川谷川3061番地で、共有地ののり面の整備を行うものです。

次に、集会所管理費として137万6,000円。内容としては、東公民館外柵等補修工事17万8,000円、東公民館の外部の外柵、フェンスの一部が破損していたため補修を行うものと、浄化槽の横の地盤が沈下していたところをアスファルト舗装を行うものです。

6 区集会所の通路補修工事119万8,000円。たんのわ海浜会館に併設する淡輪6区集会所への通路をアスファルトによる舗装を行うものです。

保井企画部企画人事課長 人権啓発費、人件費について、8万6,000円の増額をお願いするものです。

2 徴税費、税務課人件費について、866万1,000円の減額をお願いするものです。  
減額の理由は、人事異動による職員の1名の減でございます。

3 戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費人件費について、244万5,000円の減額をお願いするものです。

4 選挙費、選挙管理委員会費人件費について、2万9,000円の減額をお願いするものです。

3 ページをごらんください。3 民生費、社会福祉費、社会福祉費人件費について、2,314万3,000円の増額をお願いするものです。

(発言する者あり)

福田委員長 各委員の皆さん、ほとんど人件費になってくるんで、説明はよろしいですか。

辻下副委員長 やっぱり、これ総務委員会をやってる以上は議事録に載せやんといかんと思うんで、それはやっとかないかんのちゃうかいなと、このように思いますんで、その点、ひとつよろしくをお願いします。

福田委員長 ほかに意見ございますか。ないですか。

そしたら説明してもらおうということで、よろしいですか。

お願いします、続けてやってください。

保井企画部企画人事課長 続きまして、老人福祉費人件費について、63万7,000円の減額をお願いするものです。

国民年金費人件費について、6万3,000円の減額をお願いするものです。

老人医療助成費、老人医療人件費について、190万8,000円の増額をお願いするものです。

文化センター人件費について、4万4,000円の減額をお願いするものです。

3 児童福祉費、児童福祉総務費人件費について、781万3,000円の増額をお願いするものです。増額の理由は、職員1名の増員でございます。

保育所人件費について、630万4,000円の減額をお願いするものです。減額の理由は、職員の減員でございます。

こぐま園人件費について、54万円の減額をお願いするものです。

4 衛生費、1 保健衛生費、保健衛生総務費人件費について、82万4,000円の減額をお願いするものです。

環境衛生費人件費について、2万1,000円の減額をお願いするものです。

公害監視センター局管理費人件費について、26万6,000円の増額をお願いするものです。

4ページをごらんください。

2清掃費、塵芥処理費人件費について、55万8,000円の減額をお願いするものです。

6農林水産業費、1農業費、農業委員会人件費について、10万3,000円の増額をお願いするものです。

2林業水産業費、林業水産業総務費人件費について、397万円の減額をお願いするものです。減額の理由は、人事異動による職員の出入りでございます。

7商工費、商工費、商工総務費人件費について、35万8,000円の減額をお願いするものでございます。

観光費人件費について、228万6,000円の増額をお願いするものです。増額の理由は、人事異動による職員の出入りでございます。

8土木費、1土木管理費、土木総務費人件費について、1,419万2,000円の減額をお願いするものです。減額的主要理由は、職員の出入りによるものです。

2道路橋りょう費、道路橋りょう総務費人件費について、58万1,000円の増額をお願いするものです。

4都市計画費、都市計画総務費人件費について、74万8,000円の減額をお願いするものです。

5ページをごらんください。

5住宅費、住宅管理総務費人件費について、175万3,000円の減額をお願いするものです。

亀崎総務部危機管理課長 続まして、消防費のうち消防団経費でございます。これについては、支出科目の更正でございます。報酬を5万2,000円減額して、報償費を5万2,000増額というものでございます。これにつきましては、役場職員が消防団に入団したことにより、報酬を5万2,000円減額して報償費を5万2,000円増額するというものでございます。

続まして、消防費のうち消防総務費といたしまして、補正予算額13万1,000円をお願いするものでございます。内訳といたしまして、来年2月に東京の日本消防協会会館で開催される表彰式において、岬町消防団が優良消防団体ということで表彰されること

になりました。その表彰式参加の旅費といたしまして、消防団員の費用弁償と関係職員の旅費の補正をお願いするものでございます。

続きまして、災害対策費、防災情報充実強化事業でございます。36万4,000円の補正をお願いするものでございます。

事業の内容でございますが、お配りしております別添資料をご参照願いたいと思います。

よろしいでございますか。防災情報充実強化事業（防災情報プラットフォーム事業）負担金という資料でございます。岬町の負担金といたしまして、18年度36万3,544円になっております。19年は、これはあくまでも町概算の予定額でございます。92万7,312円、20年は78万165円、21年度以降は56万7,391円となっております。これは注（1）のところをごらんいただきたいと思いますと思うんですけども、負担金については、大阪府が2分の1事業を負担します。府下42市町村、大阪市を除いて均等割、人口割、高所カメラという事業を設置いたします。その負担額を算出して基礎額を出した金額でございます。全体で、事業としては18、19、20ということで、3カ年事業を行います。約3億円の事業でございます。事業主体は大阪府でございます。21年度以降については、これについては、あとのメンテ費用ということで、恐らくこのぐらいの費用がかかるであろうという推測でございます。

それと、注（2）防災情報充実強化ということでございますが、これについては、過去の災害でいろんな教訓があって、避難勧告をしたのに、なかなか住民さんが避難できなかったという情報もいろいろ飛び交って、いろんな情報が現場で飛び交っております。その情報の一元化に向けて今後整備していくというものでございまして、防災の情報を的確に把握して共有すること、住民さんといろんな情報を共有していきたいというものでございます。住民の情報力、発信力ということで、住民に信頼される安全なまちの実現と、住民や訪問者、防災情報メールを発信していくというものでございます。

今後、情報共有体制充実ということで、防災情報の共有と市町村防災対策のレベルアップということでございます。それが下にあります防災情報充実強化事業、通称プラットフォーム事業と言います。情報をそこへ一元化して、そこへ集約して、大阪府へ情報を集めて、いろんなところへ情報を発信していこうというものでございます。その中には、防災のポータルサイトの開設ということで、事業を取り組む予定になっております。それと、情報情報メールの配信、それと高所カメラの設置ということで、岬町は、現在、高所カメラはございません。我々、協議の中で高所カメラ1台、この岬町役場の屋上にカメラを設置する

予定になっております。

どこまで見えるかということなんですけども、役場から大阪方面に向かって情報を収集していくと。岬町全体的に、カメラを設置して、全域を見渡せるカメラがあったら一番いいんですけども、ただし費用面、設備のコスト面とか設備の機器等々で非常に高額なもので、今回は1台で、大阪方面のカメラ1基を設置する予定となっております。

保井企画部企画人事課長 10教育費、1教育総務費、事務局費人件費について、224万7,000円の減額をお願いするものです。

唐門教育部学校教育課長 同じく幼稚園就園奨励費として41万9,000円の補正をお願いするものです。

内容としましては、公立・私立幼稚園間の保護者負担格差の是正を図ることを目的とし、就園奨励事業を実施していますが、さらなる充実を図るため、平成18年度から新制度として、小学校1年生の兄、姉を有する幼稚園就園児に対し、年額がおおむね6,000円から2万3,100円、町民税の課税額により5段階の区分で変動しますが、減免額がアップすることになります。今回の新制度での該当者は13名で、内訳は、私立幼稚園が12名、公立幼稚園が1名該当し、その予算額として41万9,000円の補正をお願いするものです。

財源内訳といたしましては、国庫支出金11万2,000円、一般財源で30万7,000円です。

以上です。

保井企画部企画人事課長 2小学校費、学校管理費人件費について、790万6,000円の増額をお願いするものでございます。増額の理由は、職員1名の増員でございます。

3中学校費、学校管理費人件費について、663万1,000円の減額をお願いするものです。減額の理由は、職員の減員でございます。

唐門教育部学校教育課長 同じく中学校教材費として5万円の補正をお願いするものです。内容としましては、10月に国際ソロプチミスト大阪りんくうから寄附をいただきました。その寄附金で中学校図書を購入を行いたく、備品購入費として5万円の補正をお願いするものです。財源内訳としましては、寄附金で5万円です。

続きまして、中学校費、要・準要保護生徒援助費として41万3,000円の補正をお願いするものです。内容としましては、平成18年度当初予算見込み数の準要保護生徒数が新1年生で4名、2年生から3年生で6名増加したため、要・準要保護生徒援助費に不

足が生じるため、扶助費として41万3,000円の補正をお願いするものです。

以上です。

保井企画部企画人事課長 6ページをごらんください。

4 幼稚園費、幼稚園費人件費について、675万6,000円の減額をお願いするものです。減額の理由は、職員1名の減員でございます。

淵原教育部副理事兼生涯学習課長 社会教育費、社会教育総務費の社会教育振興費としまして、今回4万5,000円を増額補正するものでございます。これは年明け1月7日に開催します成人祭式典に係る消耗品経費として予算計上するものでございます。

次に、青少年健全育成推進費としまして、今回10万円を増額補正するものでございます。これにつきましては、大阪府安全なまちづくり支援補助金を活用して、子供の安全確保を目的とした安全対策啓発用物品の購入費用として予算計上するものでございます。

以上です。

保井企画部企画人事課長 公民館費人件費について、7万4,000円の減額をお願いするものです。

入口教育部副理事兼淡輪公民館長 淡輪公民館費、公民館費維持補修費でございます。補正額は79万1,000円でございます。内容といたしましては、平成10年に畳がえをしたところではありますが、各部屋の利用者が多く、16年度は1万3,025人、17年度につきましては1万775人の利用者がありまして、約8年が経過しています。畳がすり切れ、変色し、利用者に対しても不快感を与えています。また、利用者からのクレームも多く聞かれる状況でありますことから、今回、79万1,000円を補正するものであります。

保井企画部企画人事課長 青少年センター費人件費について、321万8,000円の減額をお願いするものです。減額の理由は、人事異動による職員の出入りでございます。

淵原教育部副理事兼生涯学習課長 保健体育費、保健体育総務費の保健体育振興費としまして、今回、1万5,000円を増額補正でございます。これにつきましては、岬町体育協会40周年記念式典における消耗品経費として予算計上するものでございます。

岡田教育部長 共同調理場費、共同調理場維持補修費として30万7,000円を増額補正をお願いするものでございます。内訳といたしましては、中学校の調理場の蛇口、照明器具の修繕に10万3,000円、給食センターの食器洗浄器の故障の修理について20万4,000円の修繕を行うものです。

保井企画部企画人事課長 共同調理場費人件費について、236万7,000円の減額をお願いする

ものです。減額の理由は人事異動による職員の出入りでございます。

福田委員長 以上で説明は終わりました。

質疑、意見に入る前に、先ほど出口委員が少しおくれるということで、私、申し上げましたが、ただいま来られましたので、その旨、ご報告いたします。

それでは、ただいまの説明に対し、委員の皆さん、質疑、意見ございますか。

谷本委員 5ページの防災情報充実強化事業、これの防災ポータルサイトの開設、これをもう少し詳しく説明してほしい、どういうふうな開設をするのか。横文字ばかりでわかりません。

亀崎総務部危機管理課長 今ご質問の防災ポータルサイト事業、非常にちょっと横文字でややこしい名前をつけております。これは防災関連サイトでインターネットでいろいろございます。普及されております。それが今まで気象庁、新聞社、警察とか消防とか、いろんな情報がそれぞれサイトで飛び交っていたと。それを今度、防災ポータルサイトと言いまして、情報を一元的に大阪府の方で集約してしまう事業。一元的に集める。その情報をもって住民さんに発信していくという情報のサイトです。そういう事業でございます。その機器の整備費用が要るということで。

谷本委員 よくわかりました。

福田委員長 ほかに。

岡本委員 今の説明の中で、かなり各事業で人件費が削減されてるんやけども、全体の効果額わかってたら、どのぐらいになるんか教えてください。

保井企画部企画人事課長 給与構造改革の中で給料表の8級制から6級制という形での構造改革を行っておりますが、その中で国レベルでは4.7%の給料表の減額というふうなことも言われておりますが、本町では約4%ではないかと思えます。その中で186人中154名が昇格をせずに現給保証というような形になっておりまして、直接減額にはなっていない状況ではございますが、昇給はされていない。昇給をしたと仮定すれば、約2,200万円の新たな経費が必要であったところ、それが抑制されているというところでございます。

出口委員 すみません、5ページの一番下の教育振興費、これも要・準要保護生徒援助費ということで、41万3,000円の補正予算が組まれてますけども、これはランク別というのは要保護と準要保護とがあって、大体何名のそういう方々がおられるか、その詳細をちょっと教えていただきたいと思えます。

唐門教育部学校教育課長 今回の補正につきましては、準要保護の生徒さんに対する補正部分でございます。当初、18年度予算として見込んでおりました人数が1年生で15名、2年生

で18名、3年生で28名、合計61名ということで当初予算に盛り込んでおりましたけども、申請を受け付けてみますと、1年生が19名、2年生が24名、3年生が26名ということで、10人の増加がありました。その補正分として支払いに不足が生じるので、今回、41万3,000円の補正をお願いするものです。

出口委員 10名の増加ということで、これの審査内容と言いますか、これはどういうふうな形で実施されているんですかな。

唐門教育部学校教育課長 準要保護につきましては、要保護の児童・生徒援助費補助金という国の予算単価がございます。その額であれば、例えば中学校の場合、限度額が2万1,700円という限度額がありまして、その2分の1、1万850円を補助しましょうということになるんですが、基準としては、世帯全員の課税証明をいただきまして、その収入額が個々の年齢に応じて1人当たり2万円とか3万円とかという基礎額があるんですが、年齢によって違うんで、今、全部覚えてませんけども、その基礎額を積み上げて、総所得金額として1.2倍した額と課税証明でいただいた総所得金額を比較して、それを下回れば認定されるという制度になっています。

よろしいでしょうか。

出口委員 これは本人からの申し出でこういうふうな作業が行われていると思いますが、申請時期等の周知はどのように行っているのか。

唐門教育部学校教育課長 この準要保護の申請時期は、新年度に入ってから学校が家庭訪問とかで、苦しそうな家庭については、こういう制度がありますということで周知させていただきまして、6月いっぱいぐらいをめどに申請を受け付け、またそれ以降も、随時、お困りの家庭については、制度にのるかどうか、証明書をいただいて判定をして対応しております。

出口委員 これはもう年間を通して、そういう中で、もし家庭の崩壊にあたり、いろんな収入面が減額になった場合には、年間通していつでも申請ができるということですね。

唐門教育部学校教育課長 一応、窓口としては、学校を通じてという対応で年間やっております。ただし、月額で支払いするやつを学期末でやっておるんで、例えば12月の半ばに出されても該当するのは1月からというような形になろうかと思えます。だから、3カ月分の援助をするということでご理解願いたいと思えます。

竹内委員 ちょっと4つか5つあるんですけども、5ページの9の4ですかね、防災対策費の36万4,000円、これの分で18年度は36万3,544円、これの算出の基準日はいつごろからですかというのと、それと6ページの社会教育費の分で安全対策啓発用物品、こ

これは具体的に何を購入するのかということと、それと公民館畳入れかえ、これは私、よく利用させてもらうんですけども、何枚ぐらいの畳の入れかえかというのだけお願いいたします。

それともう一つ、この防災情報事業の分で高所カメラ、これ庁舎の屋上に設置すると言ったんですけども、地震が来たときにこの庁舎の上でつぶれへんかどうか、その辺もちょっとお願いいたします。

この36万9,000円、19年度は92万7,000円になってるでしょう。多分これは年額だと思いますので。

亀崎総務部危機管理課長 今、竹内委員のご指摘の基準日ということなんで、この算定基準に当たっては、平成18年度分については17年度の国勢調査の基本台帳、住民登録から人口割、均等割を算出しております。19年については、それをもとに事業費を算出し、それぞれ20年も以下同様でございます。まだ確定の金額ではございません。

それともう1点、庁舎、この上に高所カメラをつけて、役場の庁舎つぶれるのちゃうかという話がございます。確かに、過去に阪神・淡路大震災でこの役場庁舎が揺れて、かなり被害が出たという状況もございます。この耐震診断についてはかなり費用がかかります。今の財政状況から鑑みますとなかなか厳しい状況でございます。ただ、高所カメラ設置に当たっては、大阪府と我々、現地踏査、調査しました。ただ、そのカメラ設置だけではいけません。それに対する機器等々がいります。今の我々既存の防災危機管理で持っております機器に接続して、その情報を発信していくというものでございまして、他所につけてどうなるんやと言ったら、もっと高額な金額になってまいります。今、一番適してるんは、この役場の一番高いところが適しているであろうという判断で、役場の屋上ということで我々判断しております。

以上でございます。

淵原教育部副理事兼生涯学習課長 安全対策経費で何を購入するのかという部分にお答えさせていただきます。

毎年、子供の安全確保を目的とした地域安全大会を開催しております。そのときののぼり旗、学校安全ボランティアに係る腕章、ホイッスル、それと子ども安全デーというのぼり旗等を購入していきたいと考えております。見守りを広く周知していきたい、そういう考えで購入を考えております。

以上です。

人口教育部副理事兼淡輪公民館長 畳の部屋が7室ございます。その全室を畳がえを行います。全部で95.5畳ございます。

以上です。

竹内委員 先ほど消防の方の分で亀崎課長の方から算出基準というのは、これが17年度の方で、18年に算出したということで、36万円と19年度は92万7,000円というのは大幅にアップしてますので、これは多分、36万3,000円というのは、要するに、負担金を大阪府がするのに、多分いつからするという基準があったと思います。その辺のところをもう一回はっきりと、金額がえらい変わってますんでね。

亀崎総務部危機管理課長 この防災充実強化事業と言いますのは、先ほど言いました3点の事業がございます。それぞれ各市町村によって事業の内容が違います。言えば、消防本部で、あるところでは高所カメラがあるところがございます。我々岬町ではそれはございません。そういう事業が個々の市町村によって状況が違います。その中身によって事業費が変わってまいります。私ども岬町では、今年度36万3,544円、19年度予想92万7,312円でございます。大幅にアップするのは次年度、来年度に今、私、説明いたしました高所カメラの整備事業費がこの中に含まれております。ただ、今年度はそういう機器の整備じゃなくてソフト面の整備でございます。今、既設の機器のソフトの面でいろいろ整備していただくというものの負担金でございます。20年についても、その応用分の負担でそういう費用になっております。

以上でございます。

石田町長 これにつきましては、町村長会でも説明を受けておりまして、ただいま亀崎課長の方から申しているように、事業内容が違うと。一番大きな、19年度には実際のカメラの設置の工事等が入ってくると。18年度は今言ったソフト等々。とにかく今、いろんな形のところを持つてる情報を一括化しようという形のソフト面のところもやっていくと。だから、18年、19年、20年それぞれ事業内容が違う分をこの(注)で書いてますように、それぞれの人口割等々で割っていくという形、それで21年度以降は、維持管理でございますので、大体このぐらいの予想金額でずっと続いていこうということでございますので、別に一つの事業を、19年度でやる事業を18年度は途中からするから、その分で分割して安くなるとかということではございませんので、基準日等はないという形でご説明させていただきます。

和田(博)委員 何点が質問したいと思います。

まず、1点目は、先ほど岡本委員の方からも質問がございましたけど、給与構造改革による効果という話でございまして、これも管理職と一般職との場合に、年収でモデルになるポイントがありましたら、どのくらい変化があるんかというのを。なぜこれを聞くかと言いますと、職員さんもそれぞれ皆さん方は、家を買ったり何かしてローンを抱えてるので、その中でどういうことになっているかというのを確認したいと思いますので、そういうものがあったら、それをちょっと披瀝していただきたいということです。

それから、2ページの公害監視センターを期日前投票所にするという件でありますけど、これはその部屋割りはそのままでいって、中でやるということですか。その辺をちょっと教えていただきたいということと、あわせて、そこは段差があるんで、その段差の解消についてはどうするんか。これも備品購入とか、その中でやるんかどうかということも、これもちょっと披瀝していただきたいと思います。

それから次に、先ほどの消防の件でありますけど、竹内委員が質問した部分でありますけど、これは私もこの屋上でええんかなというのがまず疑問に思って、淡路大震災のときに、ちょうど私らも任期でございましたけども、中にはおらなかつたんでよかったんですけども、かなりブロックが落ちたり、階段のところにいるあつたんで、いけるんかどうかということをもう少し検討してみる余地があるんじゃないかなという気がするのと、これは電源のバックアップがなかったらどうもならんで、その辺はどんなふう考えておるんかなということも教えていただきたいと、そのように思います。

それから、中学校費の中の5万円、図書購入ですけども、今、子どもさんの活字離れというのが非常に多いというふう聞いております。その中でやっぱり子どもさんをそういう活字にと言うんか、本に興味を持たすというのは、この購入っていうのにちょっと工夫をする必要があるんじゃないかなというふうには個人的には考えております。例えば、子どもさんがこんな欲しいアンケートをとったり何かした中で、先生が決めるだけじゃなくて、子どもさんとのコミュニケーションをとりながらということも必要ではないかなと思うんですけど、そういうことはしているのか、していないのかということも教えていただきたいなと、このように思います。

それからあと消耗品の成人祭です。これはもう成人祭はわかっていたのに、何で今ごろ補正に出てくるんかなというのをちょっと疑問に思いました。

それから、給食センターの食器洗浄、給食センターができて、まだ間がなかったと思うんですけども、これは保証とかそういうものではないんかな、それでは無理なのかなとい

うこと、この以上につきまして、よろしく申し上げます。

保井企画部企画人事課長 職員の平均年収につきましては、普通会計ベースで約695万円となっております。平均年齢は42歳でございます。

ちなみに、管理職とその他職員の中では、手持ちの中で年収がございませんが、平均給料といたしましては41万9,513円が管理職、その他職員につきましては32万6,763円が給料としての平均額ということになっております。

南総務部副理事兼総務法制課長 公害監視センターの改造につきまして、説明させていただきます。

基本的に部屋割りの方は変更はございません。それで内装の関係で、監視センターに入って、中の木製の建具があります。その建具については、それを木製のフラッシュ戸にかえるというところと、それと入り口の方ですね、先ほど議員さんもおっしゃられました段差があるということで、そこにコンクリート製のスロープを設置してバリアフリーという形ですのと、もう1点、エアコンにタイマー、料金が徴収できるようなタイマーを設置したいと考えております。

以上でございます。

淵原教育部副理事兼生涯学習課長 成人祭経費についての当初予算になぜ計上できなかったかということですが、今回補正するのは飾りつけ用の生け花、それと安全対策についての床にガムテープ、シートを固定するんですが、そのガムテープ代として、今回、予算計上させていただくんですが、当初、予算計上をしていた中での経費の削減というような形によりまして、自分たちで何か工夫して、例えば生け花については、自分たちで松の木などを段取りしながらというふうに考えていたんですが、できなかったというのが今回補正した理由になります。

以上です。

亀崎総務部危機管理課長 ご質問のこの庁舎の屋上ということで、これがいいか悪いかということなんですけども、役場の4階に非常電源用の、大阪府のディーゼルのエンジンが、仮に電源が落ちたら防災の情報の発信の機器がございます。それとあわせて防災の備蓄品、4階にすべて置いております。災害時は即座に対応できるようなシステムをとっておりますので、我々、今後の管理の面においても、この役場の屋上が適していると判断しております。

以上でございます。

唐門教育部学校教育課長 中学校図書の購入についてということでご質問いただいたと思うんですが、中学校図書の購入につきましては、生徒、または先生方の希望で図書補充をしております。

ます。購入に際してのアンケートはとっておりません。ただ、アンケートにつきましては、今ある蔵書の中の感想で一番思い出に残ったやつアンケートをとったりとか、そういうふうにはやっております。

それと活字離れの話ですけども、中学校におきましては、毎朝、朝の読書ということで10分程度、個々に自分たちが本を持ってきて、まんが、雑誌以外の本を持ってきて、読書を推薦しております。そのような対応をしております。

以上です。

岡田教育部長 給食センターの食器洗浄器の修繕をお願いしていることにつきまして、ご説明させていただきます。

食器洗浄器は、一たん食器を水につけて、そして自動的にベルトコンベヤーでその食器が洗浄されていくと、こういうシステムになっておりますが、その水につけておく食器の量が多かったために、コンベヤーに食器が挟まってしまってブロークンしたと、このような説明を聞いております。現在、応急で対応しておりますが、それを直す必要があるということでございます。

和田（博）委員 この公害監視センターについて、期日前投票と、今話を聞いたら、これはどうも会議室にも貸すというふうな、そういうふうな意向もあるようですね。そのことに間違いはないのかな。それはいいことだというふうに思います。離れたところでございますから、土日についても、かぎを貸すだけで各種団体にも貸せるということで、そういうことはまたそういう披瀝をね、もしそういうことであるならば、披瀝を、会議室で貸しますよというのを何かのところでPRをしていただきたいなというふうに思います。それを後で、そうであるかないかだけ言うていただいたらいいと思います。ただ、私としては、こういうものができたら、そういうことで貸し出しをするという方向でやっていただきたいなと思います。

それから、カメラの件ですけど、そうですね、電源もバックアップもあるからここがええて、わかるんですけど、そうなりますと、金がなくても、いざいうときに本庁がつぶれてしまたらどうにもならんということがございますので、これ実際に金がない中で、これも言いにくい話ですけども、地震対策、これを早急にせなあかん、金はないわ。これは補助金出えへんのかな、地震対策は。ちょっとその辺、確認しておきたいんですけど。庁舎の場合の補助金は出えへんのかな。出えへんのやな、これ。出ないんですかな。その辺がちょっと痛し痒しであります。何とか地震対策をやらなあかんという気はいたしますけ

ども、ない袖は振れんということかな。町長どんなもんかな、これ。後でまた聞きます。

ということでちょっと確認しておきたいと思います。後でまた答弁願います。

図書については、本を読むという習慣を持ってるというのは非常にありがたいことでもあります。ただ、先ほども申し上げましたように、これから子どもさんの教育の中では、こういうものの参加型、子どもさんもそういう中で、学校のもんでも私らの意見が通るんやということの参加型にすることが、やっぱり子どもの成長を促すんではないかなというふうな気がしますんで、これは要望として、そのようにしておきたいと思います。それは専門的な方ばかりですから、その辺も検討して、できるだけそういうふうな形を、子どもさんが自分たちで実施ができるんや、ある程度、中のことをやれるんだということの自信につながっていくんではないかというふうに思いますので、そういうことも含めて検討をしていただきたいと思います。これも要望でよろしいです。

それから、成人祭のやつは非常に涙ぐましい話であります。聞きながら、本当にかなりのところに来てるんやなど。職員の意識もかなり高いんやなどというふうに思います。そういうことでいろいろと検討していただいてやっていただくというのはありがたいことだというふうに思います。ただ、これはできたら一番よかったなど、そのように思います。

それから、あとの中学校のやつですけど、これは保証にはならん。使い方の中での問題ということですので、余り指摘はしないというふうにしておきたいと思います。ただ、そういうものについての使い方というのは、きちっとわかるように、理解できるような説明の仕方を皆さんに、使う人にはしておく必要があるんではないかなと、このように思います。ただ、壊れたから、修繕しますというんやなくて、どこに原因があったんかと。その原因をどうしてとり除いたらいいんだということまでやっぱり対応をしていただきたい。

今言いました、先ほど成人祭では、4万5,000円でもカットしようかというふうな要求があったということでございますから、そういう中でありますから、この備品関係については大事に使っていただきたいということを申し添えておきたいと思います。

以上であります。町長の方から1点だけお願いします。

石田町長 この庁舎の分につきましては、確かに耐震等々、非常に難しいと。ただこれは本当に大阪府下すべてが全市町村で同一の情報を持って管理するという中では、一番海に面したところを見れると。位置では、今、課長の方が想定して準備してる場所が最適だと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

和田(博)委員 そうですな、今の現時点ではしゃあないかなと。バックアップもあるから、それ

はもう仕方ないかなと、このように思いますけども、ただ単にあるからというんじゃなくて、担当の方は、やっぱりその辺もきちっと検討した上でやっていただきたいと思います。検討してると思いますけども、さらなる検討もしていただきたいなというふうに思います。

それから、もう1点忘れてました。先ほど保井課長の方から話がございました。職員の年収の面ではありますが、これは全国的なラスパイの方から言うたら、どんなふうになるのかな。それをちょっと聞いておきたいと思います。

保井企画部企画人事課長 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合のものでございますけれども、平成17年度をさきにご説明いたしますと、93.4ということでした。平成18年度につきましては、給料の減額措置につきまして、管理職5%、その他職員4%につきましては見直しまして、調整手当の10%を地域手当管理職を5%、その他職員を6%というふうな形での改正をしております関係がございまして、給料のラスパイレス指数は、大阪府下の中でもかなりトップレベルになるのではないかとこのように見込まれております。

また、地域手当等を含めたラスパイレス指数でも上位に行くのではないかとこのように見込まれております。

ただ、ラスパイレス指数というものは、毎年増減するものでございますので、ことし18年度が高いからと言って、今後すべて高いというわけでもございませんので、一つの指標として使ってるわけでございます。その根拠は、地方公務員の給与につきましては、あくまでも国に準拠したものに基いた人事院勧告とかというような形で定めていく必要があるということで、全国的にラスパイレス指数を発表いたしまして、そのチェックをしているというところです。

南総務部副理事兼総務法制課長 公害監視センターの会議室としての使用について、ご説明させていただきます。

現在、町におきましては、会議室が2階、または上下水道部会議室、また1階の会議室と全庁的に不足をしております。それで、その不足分の解消として公害監視センターの会議室が生かされるのと、それと各種団体等に、土曜、日曜、祝祭日に使用するとき、本庁2階の会議室であればガードマン、またはセキュリティの面で、住民さんが中をウロウロされるという場合もございますが、それについては別棟で公害監視センターの建物になれば、セキュリティ面でもよいのではないかと思います。

それと、この改修ができた段階で、使用につきましては、条例等を整備した上で、岬だ

より等でPRをしていきたいと思っております。

以上です。

和田（博）委員 それ僕も忘れとった。公害監視センター、そういう形で条例も整備した中で、今、お金をとったり何かしてるんで、その辺のところも整備せなあかんいうふうに思いますので、そういうことでお願いしたいと思います。

それから、先ほど言いました職員の給与のラスパイレズ指数というのをこれ住民がすぐにこれで見るとは、この内容というのは、いろいろと私も聞いて非常に難しい部分があるんですけども、内容的にはいろいろその人の経歴等も含めた中でのという見方があるというのを確認しておりますんで、その辺が非常に難しい部分が確かにありますけど、住民から見た場合は、これは一つの目安になるということを入れていただきたいなと、このように思います。

ただ、そう言いながらも、生活給は職員に保証しなければやっぱり意欲がなくなると、このこともあわせて意見として申し上げておきたいと思っております。

以上です。終わります。

福田委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

福田委員長 ほかにないようですので、なければ本件に対する委員の質疑は、これで終了します。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第107号「平成18年度岬町一般会計補正予算（第4次）の件」のうち、総務文教委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

（挙手多数）

福田委員長 挙手多数であります。よって、議案第107号のうち総務文教委員会に付託された案件は、本委員会において可決されました。

お諮りします。

暫時休憩することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

福田委員長 10分休憩して、11時10分から再開します。予定します。

(午前11時02分 休憩)

(午前11時12分 再開)

福田委員長 休憩前に引き続きまして会議を再開します。

福田委員長 続いて、議案第108号「平成18年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2次)の件」について、議題といたします。

本件について、担当課から説明をさせます。

谷下企画部人権推進課長 それでは、資料の7ページをお開きください。

平成18年度住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2次)の件について、ご説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、諸収入の貸付元利収入といたしまして、今回、291万6,000円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、住宅新築資金の貸し付けを受けたもののうち、昭和62年に住宅新築資金並びに宅地貸付資金分の貸し付けを受けておりました方から繰上償還の申し入れがございました。その繰上償還の額でございます。

次に、歳出でございますが、先ほどの貸し付けにつきましては、起債を持って対応しておりますので、今回の繰上償還に伴いまして、公債費につきましても同じく償還を行う必要がございます関係から、地方債にかかります元金288万1,000円と利子3万5,000円、合わせて291万6,000円が繰上償還に係る地方債の償還でございます。

以上の内容で、今回の補正をお願いするものでございます。

福田委員長 それでは、ただいまの説明に対し、委員の皆さん、質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 なければ、本件に対する委員の質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第108号「平成18年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第108号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第113号「平成18年度岬町淡輪財産区特別会計補正予算（第2次）の件」、議案第114号「平成18年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第2次）の件」、議案第115号「平成18年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第3次）の件」、議案第116号「平成18年度岬町谷川財産区特別会計補正予算（第2次）の件」の4件を一括議題としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

福田委員長 議案第113号から議案第116号の4件については、一括議題といたします。

本件について、担当課から説明をさせます。

南総務部副理事兼総務法制課長 それでは、資料の8ページをご覧ください。

平成18年度岬町淡輪財産区特別会計補正予算（第2次）について、ご説明いたします。

歳入については、繰入金、基金繰入金とし、内容としては、淡輪財産区基金より119万8,000円を淡輪財産区特別会計に繰り入れるものです。

歳出につきましては、諸支出金、繰出金。内容といたしましては、一般会計の淡輪六区集会所通路改修工事に119万8,000円を繰り出すものです。

次に、9ページをごらんください。

平成18年度岬町深日財産区特別会計補正予算（第2次）について、ご説明いたします。

歳入については、繰入金、基金繰入金とし、内容としては、深日財産区基金より15万8,000円を深日財産区特別会計に繰り入れるものです。

歳出については、諸支出金、繰出金。内容としては、一般会計の深日墓地内ごみ置場の設置に15万8,000円を繰り出すものです。

次に、10ページをごらんください。

平成18年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第3次）について、ご説明いたします。

歳入については、繰入金、基金繰入金とし、内容としては、多奈川財産区基金より1,

062万5,000円を多奈川財産区特別会計に繰り入れるものです。

歳出につきましては、諸支出金、繰出金。内容としては、一般会計の多奈川墓地転落防止柵改修工事に130万円、朝日地区内側溝改修工事に34万7,000円、東公民館外柵等補修工事に17万8,000円、多奈川共有地のり面整備工事に750万円を繰り出すものです。また、多奈川財産区特別会計より谷川財産区特別会計へ130万円を繰り出すものです。

次に、11ページをごらんください。

平成18年度岬町谷川財産区特別会計補正予算(第2次)について、ご説明いたします。歳入については、繰入金、基金繰入金とし、内容としては、多奈川財産区基金より130万円を谷川財産区特別会計に繰り入れるものです。

歳出については、財産費、財産管理費、維持管理費。内容としては、多奈川西地区墓地に隣接する多奈川谷川1582番地の谷川財産区有地にアスファルト舗装工事をするため、工事費として130万円を組んでいます。

以上の内容で補正予算をお願いするものです。

福田委員長 それでは、ただいまの説明に対し、委員の皆さん、質疑、意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、4件についての質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

議案第113号「平成18年度岬町淡輪財産区特別会計補正予算(第2次)の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

議案第113号「平成18年度岬町淡輪財産区特別会計補正予算(第2次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第113号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第114号「平成18年度岬町深日財産区特別会計補正予算(第2次)の

件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第114号「平成18年度岬町深日財産区特別会計補正予算(第2次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第114号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第115号「平成18年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第3次)の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。

議案第115号「平成18年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第3次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第115号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第116号「平成18年度岬町谷川財産区特別会計補正予算(第2次)の件」について、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第116号「平成18年度岬町谷川財産区特別会計補正予算(第2次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第 1 1 6 号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第 1 2 2 号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」について議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

( 「異議なし」の声あり )

福田委員長 それでは、委員の皆さん、質疑、意見ございませんか。

岡本委員 今回、この 1 2 月議会で管理職の手当の削減の案が出てますが、これは管理職だけとめるんか、一般職もおいおいやろうかということの意図のことでこの議会に出してるんか、まだ一般職については、町職と話し合い中やと聞き及んでいます。そういう中で、やっぱり 1 2 月議会は管理職だけやと。あとは町職と十分話し合うて、どちらも譲ると言うたら言葉がおかしいけど、妥結した時点でやっていただきたいなと、このように思ってます。

担当の課の課長さんからちょっと答弁いただきたいんですが、追加ですけど、今、何で管理職だけこの 1 2 月に出してるんかと、その理由もあわせて答弁願いたいなと。

保井企画部企画人事課長 今回の管理職の分だけさきに出していただいているわけですが、地方公務員法第 1 4 条によりまして、情勢適応の原則というものが規定されております。職員の給与、勤務条件は社会一般の情勢に適応するように、町は随時適切な措置をとる必要がございます。今回特に、財政見通しという中で累積赤字が 8 億円ということになってくる事態を迎えますと、大変、赤字再建団体というような新たな大きな課題を抱えることとなります。その中で給与、勤務条件については、随時、適切な措置をとる必要がございますので、職員団体とは協議している状況ではございますが、さきに管理職についての条例改正の方を上程させていただいたところでございます。

岡本委員 管理職手当の削減については、組合員でもないし、自由に決めていただいたらいいんやけども、やっぱり一般職の方は、給料なり地域手当言うんですか、僕らの時代は調整手当言うたんやけども、そういう中で生活給で、先ほど議長も質問したように、いろいろとやっぱりローンを組んだり、いろいろ生活、子どもの教育費が要るとか、そういうことでかなり削られるところもある。そやけど、一般の住民感情から言うたら、世の中、不景気やから下げと。それで、詳しくはわからへんねんけども、大阪府労働委員会と言うんか、そこが勧告か何かするわね。それに準拠するんかな。町独自でまた別に決めてもええんか、

それもあわせてちょっとお答えしていただきたいな。労働委員会ちゃうか、人事委員会。

保井企画部企画人事課長 給与構造改革以降、国の方もかなり地方公務員の給与改定に関しまして通知、通達を出しているところでございます。本年18年10月17日、総務次官通知によりますと、人事委員会を置いていない町村については、都道府県人事委員会における公務員給与の調査結果等を参考に適切な改定を行うことというようにされております。これが最近の新たな情勢となっております。岬町におきましては、地方自治法において人事委員会を置いておりませんので、大阪府人事委員会の勧告が1.46%でございましたので、それを参考に適切な処置をとる必要がございます。その中で、今回、管理職につきまして措置をさせていただいてるところでございます。

岡本委員 その中で人件費なり物件費だけの額面で21年度の8億円、累積赤字を防ぐために僕も一般質問で提案したように、ほかの事業も十分見直しながら、人件費、物件費だけにこだわらんとやっていただきたいなと。

それで、赤字再建団体に陥ったとき、やっぱり責任、僕は町長にあると思うんよ。その町長が、こうやるんやということで、一般質問でも言うたように、具体の数字をきちっと出していただきたいなと、そのように思います。町長の答弁だけで結構です。

石田町長 岡本委員から、本会議での一般質問にもご答弁させていただいたように、確かに、物件費10億600万円の削減で今19年度予算っておりますけども、やはり理論上は10億600万円の1割カットをすれば1億円まで出てくるということですけども、この物件費につきましては、ずっとマイナスシーリングでやってきておりますので、なかなか正直、絞るところが少なくなってきた。

そこで、先ほど委員からもあったように、ほかのところでは削れないかという形で、どうしても削れない、やらないけない事業を除いた253事業の事務事業評価を進めていって、どの事業を切り、縮小をするかという作業をまずやっていかなくてはいけない。ただ、それにつけてでも、これは住民さんとの納得いただく中で、これだけ事業を切って住民サービスを低下してる。それなのに職員の給与はどうかと、これが先ほど和田委員からもあったラスパイの問題もでございます。その辺、ラスパイに関しましては、確かに一つの指標にすぎないところもあるんですけども、ただやはりそれが非常に重要な意義を持ってくる。その中で岬町の今回ラスパイにつきましては、先ほど岡本委員からもあったように、今までの調整手当、今現在の地域手当と今までやっておりました管理職5%、一般職4%の本給からの部分、それとの入れかえ等々の問題もありまして、ラスパイに係る数値が上

がってしまったというところが、今回の大阪府下の町村で恐らくトップでいこうという報道がなされるであろうという時期等を考えまして、どこまで事業を切って住民サービスを低下させる部分、それとやはり職員の給与をある程度見直して、職員も頑張ってる、汗を流してる、血を流してる、その辺で住民さんのご理解をいただく、その辺のバランスを考えながら、今後、職員団体とも交渉を進めて、皆さんが納得するような形、これをこれから示していねばならない、これは私の責任であると認識しておりますので、また議員の皆さん方のご理解、ご協力を賜りたいと思います。

以上です。

和田（博）委員 私も、この件では一言と思ってました。赤字再建団体に陥ったらだめだということは、これはもう住民も職員も皆よく理解をしております。

実は私、この件で職員さんとも何人かとお話いたしました。管理職だけ下げてるやないか、自分らどうやという話もいたしましたところ、きちっとした、これでこういうふうにしたら維持再建できるという方針をきちっと示してくれたら、これは何ぼでも私らも赤字再建団体に陥れたくないというのは、これは職員も住民も一緒なんですね。特に職員もそれを持ってるようでありますから、これは誠意を持って、きちっと理解を得るように話をさせていただきたいなというふうに思います。

その上に立って、どの程度までの資料ができてるのかなというふうに思うんですが、その辺は口頭で結構です。今ここで出してもらわないでもいいですけども、自主再建という形の中でどの程度まで資料ができてるということをちょっとお示し願いたいな。口頭で結構ですよ。

保井企画部企画人事課長 今回の累積赤字8億円というめどが出たのが11月という状況でございまして、我々も緊急に対応しなくてはならないという形で、現在、基礎資料等を集めながら、また従前から定めております採用計画等の見直し等も含めながら、また財政との整合性も図りながら、人事サイドといたしましての考え方を今まとめているところでございます。

和田（博）委員 要望としときますけども、実は私も、我が町は2回赤字再建団体に入り、そして昭和60年代後半に自主再建をやりました。そのときにもかんかんがくがくとやったわけですが、職員の皆さん方にも、そして住民の皆さん方にも、そして議員にもその理解を得る中で、理事者を筆頭にそういうことをやりながらこれを乗り切ってきたという経過がございまして、これはやっぱり議会も職員も、そして町民も住民も巻き込んだ

中で自主再建の道を探っていただきたいと、これを要望として私の方は終わります。

以上です。

福田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 なければ、本件に対する委員の質疑はこれで終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第122号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第122号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第125号「岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件」、議案第126号「岬町消防賞じゅつ金支給条例の一部を改正する件」の2件を一括議題としたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福田委員長 それでは、議案第125号、議案第126号の2件については、一括議題といたします。

本件については、本会議場で説明を行っておりますが、過日の本会議場で字句の訂正のみということを中心で説明を受けておりますので、今回は本委員会では要点の説明をしていただきたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福田委員長 それでは、要点のみの説明を理事者の方でよろしく願います。

亀崎総務部危機管理課長 今、委員長がおっしゃるとおり、本会議で総務部長の方から字句の訂正ということでご説明させていただきましたが、若干、私の方から補足説明という意味で、具体的にちょっと新旧対照表をごらんいただいて、説明したいと思います。

まず、字句の訂正でございますが、ページで言いますと20ページから21ページ、多

岐にわたっております。主立ったものでは、「障害の等級」という文言がございます。それを「障害等級」という表現に改めております。

それと、「等級」というのを「障害等級」というように文言を改めております。

また、20ページ、21ページの中で8条の2、内容はほとんど変わってないんです。内容については。ただ、この旧の方をごらんいただきたいんですけども、最後の方に別表がついてます。最後の30ページ、別表2、削除するようになってます。

福田委員長 30何ページの。

亀崎総務部危機管理課長 30ページ、別表の2というのを、これを全般的にすべて削除してます。

ただし、この表を改めて規則というのを我々設けるようになっております。これは総務省の法令で定められておりまして、規則の方でこの別表が今後定めていくという方向です。

以上でございます。

福田委員長 ただいまの説明に対して、質疑、意見はございませんか。

和田（博）委員 先ほど別表2を後から定めるということでございます。内容的には、この補償を堅持するということですか。この辺のところを確認しておきたいと思います。

亀崎総務部危機管理課長 内容等については、何ら変わりはありません。

谷本委員 今ちょっと数えただけでも、33ページからなっているわけですが、保険の約款みたいな非常に難しい文章がいっぱい30何ページにもわたって載ってるわけなんです。これを我々、スムーズに理解せいと言ってもこれはちょっと無理なんで、なぜこれを変えらんと、例えば、第5条2項中、次の各号を次に改めるとか、別表第1を別表にとか、簡単なことやけども、なぜこういうように変えらんといかんのかという、その部分だけこれに載せてくれたらどうかと思うんですけど、必要なとこだけね。

亀崎総務部危機管理課長 今回の改正は、国の政令によって改正されております。我々、国の準則に基づいて条例を改正するものでございまして、部分的、必要な部分だけ改正するというのはなかなか難しい問題がございまして、我々、国に準じた法令の整備でございます。

以上でございます。

古田総務部理事 若干補足させていただきます。

災害補償制度と言いますのは、国家公務員災害補償法、国家公務員の方ですね。地方公務員の方については、地方公務員災害補償法というのに定められた補償でございます。このような消防団のような非常勤の方につきましては、当該自治体が条例で定めるというふうに制度づけされてございまして、国家公務員災害補償法、そして地方公務員災害補償法

に準じて、同じ仕事をして、この人は国家やから、この人は非常勤やからということで災害補償に格差があったらあきませんので、準じた形で条例を定めてございます。

このたび上位法令でございます国家公務員災害補償法、地方公務員災害補償法が、昨今の医学の進歩とかそんなんを含めて、今まで法令で書いてございました障害等級なんかを政令で行うということで改正されました。それを受けまして、本条例におきましても、条例で記載されているのを規則に定めるということで、一連の改正をするものでございます。

以上です。

谷本委員 今説明してくれたように、そういうことやからこの部分を変えると、それやったらまだわかるんやけど、ダラダラダラーッと30何ページにわたって書かれると、どこをどう変えたんかわからんちゅうことになりますので、そういうことで、これからできるだけわかりやすく書いてください。

以上です。

福田委員長 ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ほかにないようですので、2件についての質疑を終了します。

続いて、討論を行います。

議案第125号「岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

討論ございせんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第125号「岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第125号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第126号「岬町消防賞じゅつ金支給条例の一部を改正する件」について、討論を行います。

討論ございせんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第126号「岬町消防賞じゅつ金支給条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第126号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第127号「岬町立幼稚園条例の一部を改正する件」について、議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

福田委員長 なお、近隣市町村の状況を資料添付しておりますので、ご参照ください。

それでは、委員の皆さん、質疑、意見ございませんか。

和田(博)委員 この条例の一部改正する件については、本会議でも論議がされて、質問が出ておりました。その上で近隣の状況が出てきておりますが、これを見ますと、我が町はかなり進んでおると、このようにわかる資料であります。その上に立ちまして、例えばこの幼稚園の方が水曜日も2時までという形になりますと、これはきょうは町長の方に質問したいと思うんです。幼保一元化というのも他の自治体ではやっておりますが、それに非常に近づいてきているなという印象を実は私、今回受けました。そういう意味ではそういうことも視野に入っているのか、入れようとしているのか、その辺のことがもし町長の方で考案であるならば、ここで披瀝していただきたいなと、このように思います。

石田町長 和田委員からのご質問でございますが、確かに我々としては、これからいろんな形で幼保一元化という形を勉強していかなければならないという認識は持っております。ただ、常々申しておりますように、要は、就学前児童の問題につきましては、町立の幼稚園があり、あるいは町立の保育所があり、あるいは民間の保育所があり、いろんな形での多様化という形で住民の皆さん方に選択肢をお持ちいただくのもどうかという認識を持っておりますので、幼保一元化にただただ突っ走るということではなく、これから十分時間をかけて、まだ研究していく必要があるかなという認識を持っております。

以上でございます。

和田（博）委員　そういうふうに検討していただくということでもいいと思いますけども、ただ、保育所は各小学校区にあるわけでありましたが、公立幼稚園というのは、歴史的な意味合いの中で淡輪だけでございますので、その辺も含めた中で、やっぱり住民の不公平感をなくするためにも、そういう意味合いの中からもいろいろと検討していただきたいなど、こういふことで要望としておきたいと思います。

以上です。

福田委員長　ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

福田委員長　なければ、本件に対する委員の質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

福田委員長　ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第127号「岬町立幼稚園条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

福田委員長　満場一致であります。よって、議案第127号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第128号「岬町公民館条例の一部を改正する件」について、議題といたします。

本件については、本会議場で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

福田委員長　なお、公民館の資料、近隣の公民館使用料一覧表という資料を皆さんの方に配付いたしておりますので、ご参照ください。

それでは、委員の皆さん、質疑、意見はございませんか。

竹内委員　すみません、この公民館条例の一部改正ということで、室料云々の分の値上げという形なんですけども、この条例は、今後考えておられる指定管理制度に対するものであるかどうかというのと、もし指定管理に走るとすれば、その時期はいつごろかということをちょ

っとお答え願いたいと思います。

岡田教育部長 淡輪公民館の指定管理者制度の検討につきましては、平成20年度までに行うということになっておりまして、現在調査中ということでございます。この料金改定がすぐに指定管理者制度につながるということではございません。現在、指定管理をしているところは、昨年度末で4つほどの公民館、大阪府内では直接手本とするところがなかったわけでございますが、急速な勢いで指定管理者制度の導入というものが各市町で検討されておりますので、あわせて我々も他の市町の動向を見ながら研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

竹内委員 もし、指定管理者制に公民館がなるとすれば、あそこに図書もありますので、その図書館をまた新しくつくるのかどうかということもちょっとあわせて、わかれば結構ですので、お願いします。図書館入っておりますのでね。

岡田教育部長 図書館につきましては、現在検討中ということで、町立の図書館を新しくハードを建てるとするのは非常に難しい面がございますので、既存の施設を活用して図書館というふうな形で可能かどうかということを検討中という段階でございます。

なお、淡輪公民館の深日のアップル館につきましては、できるだけ子どもたちが放課後、活用しやすいように、来年度、直営は直営でございますけども、住民の方々のボランティアのご協力もいただけるような体制をとれるよう、現在検討中でございます。

以上です。

谷本委員 2点ほどお聞きします。

1点は小さなことですが、使用料についてはおおむね少しずつでもアップしてはいますが、会議室と和室Bというのがマイナスになってますわな、これはどういうことかと。どういうわけでマイナスになってるのか、これが1点と、今回のこの条例と料金改正の条例等とは関係ないんですけども、先日の議会運営委員会において私がこの本議会について、岬町立公民館、その立は、ただの岬町公民館やということで、議運において3回も読み直しした経緯があります。これについては、先日、公民館まつりで行ったときも、向こうでは岬町立淡輪公民館、立が入ってるんですね。これは条例ではどうなってるんかと、これをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

入口教育部副理事兼淡輪公民館長 条例上は岬町立淡輪公民館となっております。

古田総務部理事 ちょっとややこしくなっておりますので、正確に申し上げます。

条例の名称、条例というものの名称は、岬町公民館条例という条例になってございます。立は入ってございませぬ。岬町公民館条例内に公民館を置くとなつてございまして、その置いた公民館の名称には岬町立公民館となつてございませぬ。ですから、条例名称は岬町公民館条例で、そこでその条例に基づいて設置された公民館の名称は、岬町立公民館となつてございませぬ。

以上です。

失礼しました、淡輪公民館です。

谷本委員　そういうことでね、条例でも今ちょっと聞いても、肝心の公民館の館長でも、どっちかなとウロウロせんらんような名称やから、これをもうはっきりと条例の方も、岬町立淡輪公民館というように、一回それ整理したらどうですか。できますか。

古田総務部理事　条例制定が昭和47年ということで、その当時の議論がちょっとわからないんですけども、今推測するに、公民館は岬町内に複数建つことができますので、恐らくそれを見越して町名は岬町公民館にて、当面、淡輪だったんで、岬町立淡輪公民館としたんかなというふうに理解します。ただ、現在の財政状況から考えますとかなり困難ですので、ちょっと法的な面につきましては検討させていただきます。

谷本委員　検討しといてくれや。いつまでも、あの公民館ができたから何年もたってんのに、いまだにそういうこっちゃ、皆、迷ってしまうんだ。それだけ要望しときます。

入口教育部副理事兼淡輪公民館長　料金が下がってるということはないです。いわゆる旧の方で和室A、Bがあります。その料金を足した分については、1,050円というふうに新の方になっております。

それと、クラブA、Bも200円となっておりますが、まとめまして、クラブ室420円となっております。下がってはおりませぬ。

石田町長　谷本委員のおっしゃってる分のまず前提で、旧と新で、旧のA、Bが新のAに移ってます。したがいまして、旧の和室Cというのが新では和室Bに移ってます。そんな形で、和室C、旧では300円の分が新の方ではBの315円という形で、その辺は値段的には変わってませぬ。ただ、今までのA、B、Cの部分を新の方ではちょっと縮小してしまってますんで、そこでちょっと記号が変わったという形のご理解を賜りたいと思います。

以上でございませぬ。

谷本委員　わし聞いたんはね、この会議室が旧では500円になってるでしょう。それで新では315円になってるでしょう。ということは、マイナス185円。それから、和室Bちゅう

んか、これが500円がこれも315円になってると。これはなぜかということです。

入口教育部副理事兼淡輪公民館長 谷本先生見ておられるところは、旧2階部分を見てますね。2階部分については図書室になっておりますんで、これがもうなくなってるわけです。料金表からもう抹消してます。抹消した分が左の新料金となっております。

2階の会議室は500円となっておりますが、これが図書室なんですよ。もう47年に開設したときはこの料金でとっておりましたが、新たに図書室を設けました。2階室は図書室に設けましたもんですから、今現在は、この部分については図書室となっております。その会議室は1階となっております。地下ですね、うちとこで言えば・・・。

(発言する者あり)

田中教育長 旧の会議室につきましては、事務所の横が会議室でございまして、それにつきましては、図書で置いてるということで図書室にしていますので、この関係については廃止でございます。

そして、今回の新しい会議室につきましては、1階地下のところに新しく会議室を設けておりますので、これにつきましては315円ということで設定させていただいております。

以上でございます。

谷本委員 そういうように説明してくれたらわかるけども、一々説明せんでも、新と旧と書くときに、もうちょっと書き方を工夫してもうたらわかりやすいんや。このままやったら今みたいに、何で安なってるなんていうことになってくるから、そこら辺のことをもうちょっと書き方の方も、もっとわかりやすく書いていただきたいと思います。

以上です。

和田(博)委員 先ほど公民館は自治体に2つでもできるという話でしたけど、私らの記憶では、前は公民館というのは自治体に1個だというふうな認識をしておったんです。それが変わったんですかな。集会所は何ぼでもできるけど、公民館は1個というふうに聞いておりましたけど。

古田総務部理事 再度調べてご報告させていただきます。

和田委員 結構です。調べてまた、すみませんけど、よろしく頼んでおきます。

福田委員長 ほかにございますか。

出口委員 ちょっと参考にお聞きしたいんですけど、指定管理者制度は20年までに実施されるといふふうに、今、部長の方からお話ございましたね。そういう中で特にこの公民館に関し

ましては、使用頻度が非常に高いと思います。これもピアツツァ 5 も一緒だと思いますけども、ピアツツァ 5 の中でもメリット、デメリット、そういうものが多々幾らか出てきてると思いますんで、その辺をちょっと披瀝してもらいたいなというふうに思います。

岡田教育部長 まず、ピアツツァ 5 のメリット、デメリットについては、私、把握しておりませんので、公民館を指定管理にすることに限ってお答えさせていただきます。

公民館の部分を現状のままいくメリットについては、安定して今後も同様のサービスを続けられるというメリットがございます。ただ、デメリットにつきましては、職員の給与等、それについての負担が変わらないと、こういうデメリットがございます。指定管理については、逆に、指定管理者を導入することによって、若干、職員の賃金の部分については抑えることが可能ではないか。ただし、どのような住民サービスが提供できるかということについては、その指定管理を行う際に詳細な規定を設けると、そのような必要があるのではないかと考えております。

ただ、指定管理をして、非常に成功例というところでは、それまで公民館は、どちらかというと高齢者及び子どもの利用が中心であったのが、若い層の N P O が担当した公民館では非常に青年層、高齢者、子どもの利用はもちろんなんですけれども、青年層の利用も高まったという例もございます。それにつきましては、どの団体に指定管理するかというふうな選択肢にもなってこようかと思いますが、その検討の際には、どういう団体にどういう形で指定をすれば、どのような効果があるのかということもあわせて検討する必要があると考えております。

以上です。

福田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 なければ、本件に対する委員の質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 1 2 8 号「岬町公民館条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決す

ることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第128号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案11件については、すべて議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで総務文教委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。ご苦労さんでした。

(午前12時07分 閉会)

以上の記録が本町議会第4回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成18年12月8日

岬町議会

委 員 長

福 田 収